



議員勉強会を開催しました



開催日 令和3年12月21日
講師 廣瀬 和彦 氏
(地方議会総合研究所)
テーマ 「議会基本条例の
基本と活用」

笠間市議会では議会基本条例が未制定なので、出席した全議員がこの条例の目的や他自治体の事例などについて、同じ認識を持つことができました。今後も、議会基本条例について協議していく予定です。

議会基本条例とは何ですか？

地方議会の最高規範ともいえる条例であり、議会と議員の活動原則や、市民参加を推進することなどが明文化されます。

議会基本条例を制定することで、議会での議論を活発にして開かれた議会づくりを推進し、住民意思を代表する議会が真の地方自治を実現するために、市長や市民に対する向き合い方のルール（政策提言や市民との意見交換会など）が定められます。

